

■農業支援センターから

孝野覚也さんが農林水産省経営局長賞を受賞

11/10

宮崎県宮崎市で「第18回全国農業担い手サミットinみやざき」が開催され、平成27年度全国優良経営体の個人経営部門表彰（農林水産省・全国担い手育成総合支援協議会主催）で、愛媛県代表として推薦されていた孝野覚也さん（緑乙）が、最高位の農林水産大臣



表彰式の様子(右から3人目が孝野覚也さん)

賞に次ぐ「農林水産省経営局長賞」を受賞されました。

孝野さんは自ら販路開拓に努め、所得向上につながる取組が評価されました。河内晩柑をはじめ、イチゴやブロッコリー、水稲(8ha)の複合経営に取り組み、経営実績を伸ばされているほか、町認定農業者協議会長やJA青年部の支部長を歴任されるなど、地域農業振興のリーダーとしても幅広く活躍されています。このほか、愛南グリーン・ツーリズム推進協議会員として、町の豊かな食文化や農林漁業等の体験活動を実施されています。

表彰を受け、孝野さんは「無理のない範囲で経営規模を拡大して、経営内容の充実と、ゆとりある生活の両立をめざし、魅力ある農業経営を実現したい」と、今後の抱負を力強く話されていました。

■税務課から

納税意識の高揚を図る

11/26

宇和島商工会館で「税についての作文」の入賞者表彰式が行われ、入賞者が表彰を受けました。本町からは、御荘中学校3年生の谷口結梨花さんが県内最高の国税庁長官賞を受賞するなど、6名の中学生が入選しました。本町の入賞者は次の皆さんです。

国税庁長官賞

谷口結梨花さん(御荘中3年)

『税金があることに感謝する』

愛媛県知事賞

安光海航くん(一本松中1年)

『聞いてほしい、ゴマメの歯ぎしり』

四国税理士会宇和島支部長賞

沖中心兵くん(御荘中3年)

『社会を支える税金』

宇和島税務署管内青色申告会連合会長賞

立花尚太郎くん(城辺中3年)

『税のおかげで』

宇和島税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞

岩上幹さん(内海中3年)

『未来を作り出すために』

毛利かななさん(篠山中3年)

『税について考えたこと』



写真左から谷口さん、沖中くん、毛利さん、岩上さん、安光くん、立花くん



作文を発表する谷口結梨花さん

■選挙管理委員会から

山木勝廣さんに 総務大臣から感謝状

元愛南町選挙管理委員の山木勝廣さん(魚神山)が、選挙関係功労者表彰として総務大臣感謝状を受賞されました。これは、選挙管理委員会の委員として10年以上在職し、選挙の管理執行及び啓発事務に従事し、その功績が顕著である人に贈られるもので、11月25日に稲田洋一郎南予地方局長から伝達が行われました。山木さんは、平成14年に内海村選挙管理委員会委員長に就任



し、平成16年10月から引き続き愛南町選挙管理委員を務め、多年にわたり民主政治の確立のために各種選挙の適正な執行や啓発に尽力されました。

■防災対策課から

減災について共に考えてみませんか

愛媛大学防災情報研究センターが3か年にわたり久良地区と緑地区の2地区の協力を得て本町で実施してきた文部科学省地域防災対策支援研究プロジェクト「科学的・社会的好奇心を刺激する自発的減災活動の推進」の最終成果報告会を次のとおり開催します。合わせて、兵庫県立大学防災教育研究センター長で神戸大学名誉教授の室崎益輝先生から、「地域の防災

力で巨大地震のリスクを乗り越える」と題したご講演をいただきます。

大変貴重な機会ですので、お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

日時 2月7日(日)

13時30分～16時

場所 御荘文化センター

大研修室

問合せ

防災対策課

TEL 7210131

■総務課から

広告付き共通封筒の無償提供者を募集します

愛南町では広告事業の一環として、町が使用する公用封筒の裏面に民間企業等の広告を掲載し作成したものを、町に無償提供していただける法人又は個人事業者を募集します。

【対象封筒】

上の写真のとおり2種類

※広告掲載範囲は封筒の裏面です。

【応募の方法】

募集期間

1月6日(水)～2月5日(金)

提出書類

①申込書(様式第1号)※町ホームページからダウンロードできます。

②会社概要(パンフレットなど)

※個人の場合は身分証明書の写し

③住所を有する市町村の市町村税(法人又は個人)の納税証明書

④封筒見本(製作実績のない場合には封筒の案)

その他

応募に必要な資格や要件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ

総務課 TEL 7211211

「個人番号カード」の交付についてお知らせします

○「個人番号カード」の交付

個人番号カードの交付申請をした方には、平成28年1月以降に順次「個人番号カード」の交付を開始します。

「個人番号カード」は地方公共団体情報システム機構から町に送付され、その後、申請された方に町から交付についてのご案内(交付通知書：はがき)をお送りします。

受取りの際は、必要な持ち物(下記※2)をご持参の上、「交付通知書(はがき)」に記載された期限までに、指定交付場所にご本人がお越しください(15歳未満の方は成年被後見人には、その法定代理人が同行してください)。

交付窓口で本人確認の上、「暗証番号(下記※1)」を設定していただくことでカードが受け取れます。

なお、不在等で返戻された「通知カード」は、平成28年3月31日までは、町民課及び各支所で保管しています。

問合せ

町民課 TEL 7217300

(※1) 「暗証番号」の設定が必要です。

個人番号カードは大切な情報ですので、複数の暗証番号で管理しています。簡単な数字の並びや生年月日、自宅の住所など推測されやすい番号を登録しないようにしてください。なお、暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてください。

①「署名用の電子証明書」 (e-Taxの確定申告等に使用)	〈希望される方〉 英数字6文字以上16文字以下 英字は大文字のAからZまで、数字は0から9まで利用でき、いずれも1つ以上が必要です。
②「利用者証明用電子証明書」 (マイナポータルのログイン等に使用)	〈希望される方〉 数字4桁
③「住民基本台帳アプリ」	必須 (転居等の変更入力等に必要)
④「券面事項入力補助アプリ」	

◎申請後、転出される方へ
「個人番号カード」の交付申請をし、交付前に転出した場合は「個人番号カード」が交付できません。転入先で再交付申請が必要ですのでご注意ください。

(※2) 「個人番号カード」受取りの際に「必要な持ち物」※原本が必要です。

本人へ交付の場合	<input type="checkbox"/> 交付通知書(はがき) <input type="checkbox"/> 「通知カード」 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 (15歳未満の方又は成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要) <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード (お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 代理権の確認書類 (15歳未満の方又は成年被後見人の法定代理人のみ)	<p>① 次のうち1点 住民基本台帳カード(写真付)、運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付分)、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(写真付)、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書</p> <p>② ①をお持ちでない方は、「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載され、町長が適当と認める2点 (例)健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証</p> <p>戸籍謄本その他の資格を証明する書類 (ただし、「本籍地が町内である場合」又は「ご本人が15歳未満の方で、代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要)</p>
代理人がお越しになる場合	<p>※ ご本人が病気、身体の障害その他やむをえない理由により、交付場所にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受取りを委任できます。</p> <input type="checkbox"/> 交付通知書(はがき) <input type="checkbox"/> 通知カード <input type="checkbox"/> ご本人の本人確認書類 【「本人確認書類①」を2点】又は、「本人確認書類①、②」をそれぞれ1点ずつ又は、「本人確認書類②」を3点(うち写真付1点以上)】 <input type="checkbox"/> 代理人の本人確認書類 【「本人確認書類①」を2点】又は、「本人確認書類①、②」をそれぞれ1点ずつ】 <input type="checkbox"/> 代理権の確認書類 【「法定代人の場合：戸籍謄本等(本籍地が町内の場合には不要)」「その他の場合：委任状等、ご本人が代理人を指定した事実を確認できる資料(交付通知書(はがき)の「委任状」欄に記入)】 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード (お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> ご本人の出頭が困難であることを証する書類【診断書、本人の障害者手帳、本人が代理人の施設に入所している事実を証する書類】	

■総務課から

1月から、役場の手続きで マイナンバーが必要になります



マイナンバー制度の開始により、1月からは法律や条例で定められた事務の手続きでマイナンバーの記載が必要になります。

次の表のような手続きをするときには、お手元に届いている通知カード及び運転免許証等の本人確認書類又は本人等の申請により交付される個人番号カードを持参してください。なお、それぞれの手続きにはマイナンバー以外にも持参が必要な書類等がありますので、詳細は担当課にお問い合わせください。

法律で定められた事務				
事務	手続きの内容	必要書類	担当課	
公営住宅に関する事務	入居申込み、家賃減免申請等	障害者手帳等	財産管理課 (TEL 72-7310)	
小集落改良住宅に関する事務	入居申込み等	印鑑証明		
軽自動車税に関する事務	減免申請	運転免許証等		
固定資産税に関する事務	納税義務者の承継・変更の届出等		税務課 (TEL 72-7301)	
国民健康保険税に関する事務	減免申請	雇用保険受給資格者証		
国民健康保険に関する事務	申請手続き、変更の届出等	現在の保険証等	町民課 (TEL 72-7300)	
後期高齢者医療に関する事務	申請手続き、変更の届出等	現在の保険証等		
特別弔慰金に関する事務	申請手続き等	戸籍等		
障害福祉サービスに関する事務	申請手続き等		保健福祉課 (TEL 72-1212)	
障害児通所支援事業に関する事務	申請手続き、変更の届出等			

条例で定められた事務					法律で定められた事務				
事務	手続きの内容	必要書類	担当課	事務	手続きの内容	必要書類	担当課		
特定公共賃貸住宅に関する事務	入居申込み等	印鑑証明	財産管理課 (TEL 72-7310)	養育医療に関する事務	申請手続き、変更の届出等	主治医意見書	保健福祉課 (TEL 72-1212)		
町有住宅に関する事務	入居申込み等	印鑑証明		特別児童扶養手当に関する事務	申請手続き、変更の届出等	戸籍等			
重度心身障害者医療費に関する事務	申請手続き、変更の届出等	保険証等		特別障害者手当に関する事務	申請手続き、変更の届出等	戸籍等			
ひとり親家庭医療費に関する事務	申請手続き、変更の届出等	保険証等		障害児福祉手当に関する事務	申請手続き、変更の届出等	戸籍等			
子どもの医療費に関する事務	申請手続き、変更の届出等	保険証等		自立支援医療に関する事務	申請手続き、変更の届出等				
身体障害者手帳・精神障害者福祉手帳に関する事務	申請手続き等	診断書等		補装具費支給に関する事務	申請手続き等	障害者手帳等			
児童手当に関する事務	申請手続き等	保険証等		児童扶養手当に関する事務	申請手続き、変更の届出等				
保育施設入所に関する事務	保育所の入所申込み等	戸籍等		介護保険に関する事務	申請手続き、変更の届出等	現在の被保険者証等			
								高齢者支援課 (TEL 72-7325)	

平成28年度
町県民税の
申告受付日程を
お知らせします

平成28年度町県民税の納税申告書(平成27年度の収入状況等)の受付を次の日程で行います。日時、場所等を確認し、申告を行ってください。なお、申告日当日に來られない方は、この期間中、愛南町役場本庁にて午後7時まで申告相談を行っています。

※印鑑、生命保険料及び地震・損害保険料等の支払証明書をご持参ください。

所得税の確定申告書は自分で記入をして税務署に郵送するか、宇和島税務署で申告をしましょう。

問合せ

税務課

TEL 72-7301

【町県民税申告受付日程】※申告日、申告会場をご確認の上、お越しく下さい。

御荘地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所
2	24	水	長月	9:00~16:00	長月公民館
	25	木	菊川・平山	9:00~16:00	御荘菊川農村研修センター
	26	金	深泥・防城成川 赤水・高畑	9:00~16:00	赤水コミュニティセンター
3	3	木	左右水・猿鳴 尻貝・灘前 中浦三区	9:00~16:00	中浦漁村振興センター
	4	金	長崎・長洲・本町 寺新町・栄町・上町	9:00~16:00	御荘文化センター リハーサル室
	7	月	馬場・和口1、2 上永ノ岡・下永ノ岡	9:00~16:00	御荘文化センター リハーサル室
	8	火	節崎・馬瀬 八幡野・貝塚	9:00~16:00	御荘文化センター リハーサル室

城辺地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所		
2	15	月	僧都	9:00~12:00	僧都ふれあい交流館		
			山出	13:00~16:00	山出集会所		
2	16	火	中玉・脇本 大浜・柿ノ浦 敦盛・岩水・垣内	9:00~16:00	東海公民館		
			17	水	古月・鮪越・深浦	9:00~16:00	深浦公民館
					日土・小屋の浦 大寿浦・真浦 西真浦・新浦	9:00~16:00	久良ふるさとセンター
3	9	水	緑(梶郷・大道 当時・下緑・左谷 檜床・樋口・西柳 岡・中緑)	9:00~16:00	緑基幹集落センター		
			中町・後 清水・沖・久保 松本・鳥越・中原	9:00~16:00	城の辺学習館 ふれあい学習室		
	11	金	太場・豊田 豊田東・西・石井手	9:00~12:00	城辺保健福祉 センター 創造交流室		
			神越・中の谷 鼻・下長野	13:00~16:00			
	14	月	土居・三島団地 蓮乗寺	9:00~12:00	城辺保健福祉 センター 創造交流室		
伊勢町・矢の町・北裡			13:00~16:00				

内海地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所
2	19	金	須ノ川	9:00~10:30	須ノ川公民館
			柏崎・柏	11:00~16:00	DE・あ・い・21 3階研修室
	22	月	網代・魚神山	9:00~11:30	魚神山公民館
油袋・家串・平落			13:00~16:00	家串公民館	

西海地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所
2	15	月	久家	9:00~11:30	久家集会所
			下久家	13:30~16:00	下久家集会所
2	16	火	樽見	9:00~11:00	樽見集会所
			大成川・小成川	13:00~16:00	大成川集会所
2	17	水	麦ヶ浦	9:30~12:00	麦ヶ浦集会所
			武者泊	13:30~16:00	武者泊集会所
2	18	木	越田・弓立	9:00~12:00	弓立集会所
			小浦・檜月	13:30~16:00	檜月集会所
2	19	金	船越	9:00~16:00	西海町民会館
			福浦	9:00~16:00	福浦公民館
	23	火	中泊・外泊	9:00~12:00	中泊集会所
内泊			14:00~16:00	内泊集会所	

一本松地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所
2	23	火	下一・下二・徳田・宮川 本村・御在所・大駄場・太田	9:00~12:00	正木本村 集会所
			東小山 本村一、二	13:00~16:00	小山集会所
2	24	水	八人組・東中屋 西中屋・東中組 西中組・中組 広岡・内尾串1~3	9:00~16:00	増田コミュニ ティセンター
			25	木	大又・影平・名本 奈呂・光野・茶堂
2	26	金	東一・東二 西一・西二	9:00~12:00	上大道集会所
			坪浜・西組	13:00~16:00	満倉集会所
3	29	月	駄場・亀之串 岡駄場・名路 古宅・向山・久保江	9:00~16:00	広見コミュニ ティセンター
			1	火	弓張・平畑・中串 東部一・東部二
2	水	南部・坂石・新田 北部・西部			9:00~16:00

町営住宅の入居者を募集します

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。
公募住宅の概要(左表のとおり)

種別	住宅名称及び所在地	構造 年月日	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信
公営住宅	三島団地4号棟(1階3号室) 城辺乙669番地	RC造3階建 昭和50年	3DK 59.30㎡	9,200円～ 13,700円	有	○
	中浦団地(1階1号室)(1階7号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 昭和53年	3DK 56.30㎡	9,100円～ 13,600円	有	○
	南部住宅(10号室) 一本松1287番地1	木造2階建 平成元年	3DK 74.10㎡	14,100円～ 21,000円	有	※
特定公共 賃貸住宅	中串住宅(1号室) 増田5027番地1	木造2階建 平成5年	3DK 94.31㎡	35,000円	有	※
	脇田団地A棟(1階3号室) 柏369番地	RC造3階建 平成8年	3LDK 89.05㎡	38,000円	有	※

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

申込受付期間

1月12日(火)～20日(水)

入居者資格(次の条件をすべて満たしている方)

①住宅にお困りで、町内に居住を希望する方

※持ち家のある方は原則として申込資格はありませんが、特別な事情がある場合はご相談ください。ただし、公営住宅に住んでいる方は公営住宅への入居資格はありません。

②町税等を滞納していない方

③暴力団員でない方

※ここでのいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

④収入基準(月額所得)

【公営住宅】15万8千円以下の方

【特定公共賃貸住宅】

15万8千円以上

～60万1千円以下の方

申込み 団地(住宅)ごとの申込みとなり、財産管理課又は各支所で入居の申込手続きが行えます。

問合せ

財産管理課 TEL 7 2 1 7 3 1 0

農業者年金に加入しましょう

農業者年金は、将来の年金受給に必要な原資を自ら積み立てて運用していく「積立方式」の年金です。老後の生活設計にとって、年金の役割はとても重要です。あなたのライフプランと老後のための年金設計について考えてみませんか。

■国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば、誰でも加入できます。また、農地を持たない農業者や家族従業者も加入できます。

■認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対しては、基本保険料(月額2万円)の2割、3割又は最高5割の政策支援(保険料の国庫助成)があります。政策支援を受けない場合の保険料は、月額2万円から最高6万7千円まで自由に選択できます。

■支払った保険料は、全額、社会保険料控除の対象です。将来、受け取る農業者年金も公的年金等の控除が適用になります。

■年金は終身受給で、仮に加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳になるまでに受け取るはずであった現在の価格相当額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

問合せ

農業支援センター
TEL 7 2 1 7 3 1 1

農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額 (年額)	
20歳	40年	男性	81.1万円
		女性	68.7万円
30歳	30年	男性	53.8万円
		女性	45.6万円
40歳	20年	男性	31.8万円
		女性	27.0万円

※保険料を月額2万円、65歳までの付利利率を2.5%、65歳以降の予定利率を0.75%として試算

福祉住宅の入居者を募集します

住宅名称及び所在地	構造等	間取り	月額家賃
愛南町城辺ふれあい住宅(2号室) 城辺甲2366番地	木造2階建て	2LDK (59.16㎡)	29,000円

※入居には連帯保証人が2名必要で、敷金は月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。
なお、入居まで多少時間のかかる場合もあります。

現在、空室となつていている福祉住宅の入居者を募集します。

福祉住宅の概要(上表のとおり)

申込受付期間 1月7日(木)～18日(月)

入居者資格

- (1) 次の条件をすべて満たしていること。
(次)の条件をすべて満たしていること。
- (2) 愛南町内に引き続き2年以上住所を有すること。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (4) 高齢者については、70歳以上の高齢者のみの世帯であること。
- (5) 障害者については、20歳以上の同居者のいる世帯であること。
- (6) 障害者については、身体障害者手帳に記載されている身体上の障害が1級若しくは2級の者であること。
- (7) 自立して日常生活を営むことができる世帯であること。
- (8) 入居申込者全員に町税等の滞納がないこと。
- (9) 入居しようとする方全員が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号の規定による)でないこと。
- (10) 入居者の人数は、2人程度の世帯であること。

申込み 城辺保健福祉センター又は各支所で入居の申込手続きが行えます。

問合せ 保健福祉課 TEL 72-11212

御荘文化センター自主事業

「三遊亭円楽独演会」を開催します

日時 1月20日(水)

19時～(開場18時30分)

会場 御荘文化センター

整理券をお持ちの上ご来場ください。※整理券の配付は終了しました。

問合せ

生涯学習課 TEL 73-11111



むし歯0本、おめでとう

愛南町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

11月に実施した5歳児健診では、19名の受診者のうち14名のお子さんを表彰しました。これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

山口 渚ちゃん(栢)

村上彩夏ちゃん(平邊)

- 濱田蓮王くん(御荘平城)
- 田村奏人くん(御荘平城)
- 金澤柚奈ちゃん(城辺甲)
- 高田優斗くん(城辺甲)
- 和喜田嶺王くん(城辺甲)
- 中村友久くん(城辺甲)
- 加洲諒丞くん(城辺乙)
- 門田佳大愛くん(緑乙)
- 埜下虎太郎くん(中川)
- 遠近聖菜ちゃん(広見)
- 田村悠輝くん(増田)
- 廣瀬こと美ちゃん(増田)

新成人の皆さんへ

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

【国民年金のポイント】

◎将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を

維持されていた遺族（子のある配偶者）や「子」が受け取れます。

【学生納付特例制度】と

★「学生納付特例制度」
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」
学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問合せ

宇和島年金事務所 国民年金課
TEL 089512215344
町民課 TEL 7217300

「カキの身むき&焼きカキ体験」に参加しませんか

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「カキの身むき&焼きカキ体験」の参加者を募集します。御荘湾で育ったプリプリのカキを自分の手でむいたり、焼きカキを食べたり楽しく体験しませんか。

日時 1月23日(土)

10時～(雨天中止)
場所 防城成川
定員 10人(先着順)
体験料 1人 1,500円
申込締切日 1月19日(火)
問合せ 農業支援センター
TEL 7217311



今月の社会保険・

年金一日相談(予約制)

○1月19日(火)
10時～15時30分
(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 089512215569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

1月納税等のお知らせ

税務課等から

町 民 税	国 民 健 康 保 険 税	介 護 保 険 料	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	保 育 所 保 育 料	下 水 道 使 用 料
4期分/4期分	4期分/4期分	8期分/10期分	7期分/9期分	月末	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

周知の埋蔵文化財 包蔵地のお知らせ

現在、町内には、文化財保護法により周知の埋蔵文化財包蔵地として守られている土地が68か所(平成27年4月現在)あります。これらの土地で土木工事などの開発行為にかかる場合、最低60日前までに愛媛県に届け出る事が義務付けられており、県からの指示がでるまで工事に取り掛かることはできません。さらに、発掘などの調査が必要になる場合もありますので、規模の大小に関係なく、お早めに生涯学習課にご相談ください。

■周知の埋蔵文化財とは

貝塚、古墳など外形的に判断できるもののほか、口伝、古文書、古地図、古絵図、調査研究報告書などによって土地の中に文化財が埋蔵されていることが、その地域社会に知られている土地のことをいいます。

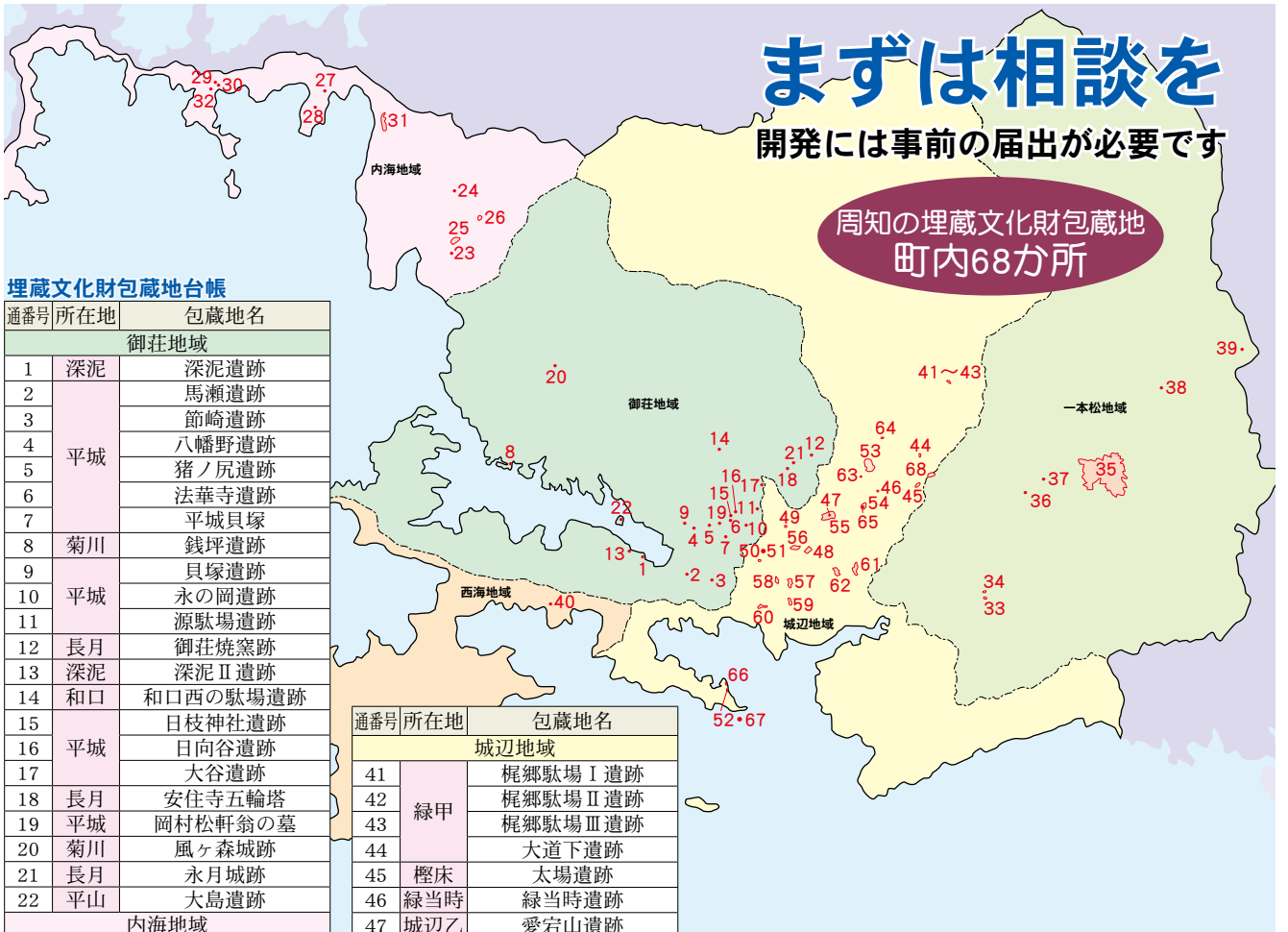
■開発行為とは

単に掘削行為だけでなく、盛土や構築物の建築などで実質的に遺跡(埋蔵文化財)の状況を変

まずは相談を

開発には事前の届出が必要です

周知の埋蔵文化財包蔵地
町内68か所



埋蔵文化財包蔵地台帳

通番号	所在地	包蔵地名	
御荘地域			
1	深泥	深泥遺跡	
2	平城	馬瀬遺跡	
3		節崎遺跡	
4		八幡野遺跡	
5		猪ノ尻遺跡	
6		法華寺遺跡	
7	菊川	平城貝塚	
8		銭坪遺跡	
9	平城	貝塚遺跡	
10		永の岡遺跡	
11	長月	源駄場遺跡	
12		御荘焼窯跡	
13	深泥	深泥Ⅱ遺跡	
14	和口	和口西の駄場遺跡	
15	平城	日枝神社遺跡	
16		日向谷遺跡	
17		大谷遺跡	
18		長月	安住寺五輪塔
19		平城	岡村松軒翁の墓
20		菊川	風ヶ森城跡
21	長月	永月城跡	
22	平山	大島遺跡	
内海地域			
23	柏	串ヶ岡(赤檜)城跡	
24		鳥巢(城首・鳥首)城跡	
25		矢落遺跡	
26	平落	小山畑遺跡	
27		本谷しく様遺跡	
28	油袋	白山遺跡	
29		五輪墓跡	
30	須ノ川	五輪墓跡	
31		法華石城跡	
32	油袋	五輪墓跡	
一本松地域			
33	中川	茶堂遺跡	
34		茶堂Ⅱ遺跡	
35	増田・広見	猿越城跡	
36	広見	札掛遺跡	
37		広見遺跡	
38	増田	峠の城跡	
39	正木	ムソノ城跡	
西海地域			
40	小浦	小浦墓地	

通番号	所在地	包蔵地名
城辺地域		
41	緑甲	梶郷駄場Ⅰ遺跡
42		梶郷駄場Ⅱ遺跡
43		梶郷駄場Ⅲ遺跡
44	檜床	大道下遺跡
45		太場遺跡
46	緑当時	緑当時遺跡
47	城辺乙	愛宕山遺跡
48	城辺甲	城辺小学校校庭遺跡
49	城辺乙	三島岡遺跡
50	城辺甲	久保遺跡
51	鳥越	鳥越遺跡
52	久良	天嶺の鼻遺跡
53	緑乙	緑城跡
54	城辺甲	数城跡
55	城辺乙	御陣山城跡
56	城辺甲	常盤城跡
57	城辺甲	大森城跡
58	久保	大谷の砦跡
59	舗越	太郎谷砦跡
60	古月	鳶の巣城跡
61	長野	不老の砦跡
62	下長野	一夜城跡
63	緑	御荘焼一木窯跡
64		御荘焼早崎窯跡
65	豊田	御荘焼豊田窯跡
66	天嶺鼻	高野長英築造の台場跡
67		天嶺の鼻砲台場石塁
68	檜床	ホリキリ

化させたり、事後の調査を不可能にする行為のことをいいます。

■不明なときは(まずは相談を)
ご自身の所有する土地が、周知の埋蔵文化財包蔵地であるかどうか不明な場合は生涯学習課で確認ができますので、お早めにご連絡ください。

問合せ

生涯学習課 TEL 73-1111

■高齢者支援課から

地域密着型サービス事業者募集に関する事業者説明会を開催します

愛南町第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）の事業者募集に関する説明会を開催します。応募の意向がある事業者は参加申込書を提出の上、必ず出席してください。

日時 1月15日(金) 14時～
場所 城辺保健福祉センター乳幼児指導室
申込書提出期日 1月12日(火)
申込み・問合せ 高齢者支援課 TEL 7217325

■生涯学習課から

ふれあい健康マラソン大会の参加者を募集します

日時 2月7日(日) (小雨決行)
開会式 8時45分～
スタート 9時30分～
参加資格 町内に住所を有する方、町内に通学・勤務している方
申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、町体育協会事務局(御荘文化センター内)に提出してください。※参加は無料ですが、学生の参加者は保護者の承諾が必要です。
申込締切日 1月8日(金) 必着
問合せ 生涯学習課 TEL 731112

【種目(各種目とも御荘B&G海洋センター周辺コースです)】

スタート	距離	種目
9時30分	1km	小学生1・2年生男女の部
9時45分	1.5km	小学生3・4年生男女の部
10時	2km	小学生5・6年生男女の部
10時20分	3km	中学1・2・3年生・高校生・一般・壮年(40歳以上)女子の部
10時50分	4km	中学1・2・3年生・高校生・一般・壮年(40歳以上)男子の部

■商工観光課から

愛南のおいしい「かき」でおもてな—し

愛南町の冬の味覚であるかきのPRをはじめ、豊かな自然環境に育まれた特産品の消費拡大を図るため、食を活かしたイベント「うまいもん市inあいなん2016」を開催します。

日時 1月31日(日)
9時30分～15時
場所 南レクロッジ前駐車場
内容 ・かき食べ放題コーナー(有料、人数限定)・大鍋による「かき鍋(かき汁)」のサービス



他海産物加工品や旬を迎えた愛南町特産の農産物、郷土料理の販売・餅つき体験コーナーなど

問合せ 町観光協会 TEL 7310444
 商工観光課 TEL 7217315

■保健福祉課から

みんなで予防インフルエンザ

インフルエンザは、毎年流行を繰り返しています。インフルエンザにかからないためにも、正しい予防法を身につけましょう。

【効果的な予防法】

◇手洗い・うがいをする

外出後には手洗い・うがいをし、ウイルスを除去しましょう。



◇マスクを着用する

マスクを着用すると、鼻・のどの粘膜の湿気を保つことができ

◇外出を控える

人込みや繁華街への不要な外出は控え、外出する際にはマスクを着用するようにしましょう。

問合せ

保健福祉課 TEL 7211212